

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月29日

事業所名 重症心身障がい児デイサービス ドリーむ

		チェック項目	はい	どちらとも 言えない	いいえ	工夫している点・改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	2	生活介護と同じフロアを使用しているため、成人と交流する環境が作られている。その一方で、必要に応じて別部屋で多様な活動も行っていく。
	2	職員の配置数は適切である	2	0	4	保育士の数を増やす必要がある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構成化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	0	1	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	1	1	清潔が保てるように、掃除のルールを設けている。また、課題が発生する度に、随時ルールの改善を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	0	4	ケース検討等を通して、目標の達成度や改善点を話し合う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	0	4	研修を通して、保護者の評価表の結果をふまえ、事業所の強みと弱みを見つめ直し、業務改善につなげる。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	2	ホームページに公開予定である。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	1	4	第三者評価の実施について検討する。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	1	ガイドラインの内容をふまえ、研修内容を吟味する。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	2	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	2	2	事前に個別マニュアルを作成し、状況の把握ができるようにしている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	2	1	ガイドラインの内容を定期的に振り返る、学習会を設ける必要がある。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	2	2	2	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	2	1	3	保育士が中心のチームをつくり、活動内容を立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1	1	季節の行事を取り入れながら、できる限り五感を刺激できるような活動を行うよう、工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	1	2	3	個別活動に偏る傾向がある。集団活動を増やせられるよう、改善する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	2	活動の準備等、話し合いを繰り返しながらケアにあたっている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	0	5	振り返りの時間を確保できていないので、確保したい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	2	個別に、日々の様子を記録している。記録の内容をどのように支援の改善につなげるか、検討する。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	0	3		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	0	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	2	専門家をよび、研修をしていただく機会を作る等して、連携を図りたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	0	1	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	0	2	看護指示書を主治医に作成してもらい、ケアに反映している。また、身体の状況を随時保護者に連絡し、必要に応じて医師の助言をもらうように心がけている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0	3	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	0	学校に入学する際は、教員と随時情報共有を行うようにしている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	1	3	施設外研修の機会を設け、より濃密な連携を図る。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	0	6	交流の機会を作っていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	0	4	地域の行事に参加する機会を増やす。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	0	活動を行う中で、上手くいったことだけでなく、失敗したことも保護者に伝えながら、子どもの発達状況を共有するようにしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	1	4	ペアレント・トレーニングの方法について、学習する機会を設ける。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1	1	契約時には、資料を提示し、説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	2	2	2	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	1	1	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	0	5	保護者会を定期的に行う。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	1	管理者への即時報告、及び必要に応じて、職員間の連絡ノートを活用し、情報共有をするように心がけている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	1	定期的に会報を発行しているが、頻度をもう少し増やしていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	0	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	0	五感を使い、非言語的コミュニケーションを通して意思疎通を行うことに尽力している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	0	0	毎年、なちゅフェスというイベントを開催し、地域の人に参加していただいている。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	1	2
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	0	年に2回の避難訓練を行っている。また、必要に応じて安全対策の研修を行う。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	1	0	必要資料を事前に準備し、いつでも確認ができるようにしている。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1	3	サービスを利用する際は、アレルギーの有無について確認している。必要に応じて、医師の指示に基づいた対応を行う。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	1	1	ヒヤリハットの記入を充実させたい。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	1	1	職場内研修を通して、虐待防止に対する対応を検討している。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	2	身体拘束を行う際は、事前に保護者に説明し、同意書に署名を頂いている。